

組合ニュース

ぐんだいタウン

Ⅱ-66号 2013.6.21 発行

★ このニュースは、組合費と寄付金で作られています。

群大ノ未来ツクル 新しい現実 新しい挑戦 群馬大学教職員組合

[URL] http://web.union.gunma-u.ac.jp/ [電話/FAX] 027-220-7863 [e-mail] kumiai@showa.gunma-u.ac.jp



(尾瀬ヶ原から望む燧ヶ岳/2013年6月)

本来の趣旨は雇用安定化のはず

労働契約法改定に伴う就業規則の改定について 櫻井浩(書記長/理工学部)

2013年4月から施行される労働契約法改定を受けて、本年3月28日付で本学の就業規則等も改定されました。 前回の本紙でもお伝えしたように、今回の改定は、有期契約の教職員が 5 年を超えて更新した場合には、期間の 定めのない契約への転換を申し出ることができる、ということを制度化したもので、法改定の趣旨はあくまで雇 **用の安定をはかろうとするものです**。ところが法の趣旨とは反対に、連続した契約 (→ 次ページに続きます)

本来の趣旨は雇用安定化のはず 労働契約法改正に伴う就業規則の改正について	1
2012-13 年度給与削減「納得いかない」「転職を考える」― 組合に届けられた教職員の声	2
定期大会のお知らせ	4

期間が 5 年に達するまえに雇止めされるのではないか、という懸念が拡がっています。教育研究や診療の継続性の観点から、こうした運用は大学にとって決して望ましいものではありません。その意味で、本学の対応には疑問に思わざるを得ない箇所があります。

教員の任期に関する規則の変更について

国立大学法人群馬大学教員の任期に関する規則について、すべての研究組織の全教員に任期 5 年をつけると改定されました。これは、労働契約法改定の本来の趣旨と齟齬があり、また、対象となる若手教員への十分な説明がなされていません。本学の将来を担う若手教員の士気を維持するためにもきちんとした説明を求めます。

非常勤教職員就業規則に関して

今回の改定の主眼である非常勤教職員就業規則に関して,有期雇用者が無期雇用への転換を希望する場合の手続きが「本学の就業規則に記載されていない」状態です。無期雇用への転換希望者が転換できない場合(解雇を行う場合)のルールも明確ではありません。これらはきちんと決めておく必要があります。

非常勤職員就業規則(その他解雇)第13条第5号について

プロジェクトおよび外部資金による雇用については、その性質上、他の職場への異動が簡単ではないので終了と同時の解雇もやむを得ないという趣旨だと思いますが、本学内で異なる職場を経て雇用が継続して実質 5 年を超えていた場合は、労働契約法の観点から、これは単純に適用できないと考えられますので、規定として適当ではないと思います。本規定に該当する場合、当然に解雇できるという意味で書かれているとしたら、問題だろうと思いますし、仮に、意図的にクーリング期間を設けて再雇用することでクリアーしようとしているなら、大学の品性が問われることになりますので、規定自体を見直すべきと考えます。

くり返しますが、法改定の趣旨は雇用の安定化をはかることのはずです。高等教育機関である大学で、法の趣旨に反するような運用がなされることがないように、組合も注視していきます。

2012-13 年度給与削減

「納得いかない」「転職を考える」

一組合に届けられた教職員の声 教職員組合広報部

前年度,国家公務員の給与削減に合わせて,多くの国公立大学で教職員の給与が引き下げられました。群馬大学も組合の反対を押し切って削減を強行しました。群馬大学教職員組合・昭和地区支部では,今年2月に給与削減に関するアンケートをお願いし,21名の方に回答をいただきました。

中には今回の削減に「納得している」という回答もありましたが、19名の方は「納得いかない」というご意見でした。

組合に届けられた教職員の声を本紙でもいくつかご紹介します。

【兼業を認めて】

・事務職員も兼業できるようにして欲しいです。兼業できれば別に大学からたくさんお給料を貰わなくても平気 じゃないですか。財政状態悪いのに敢えて大学にお金をせびらなくてもいいと思うんですよね。大学が債務超過 になったら組合員の皆さんの雇用が維持できるかどうかだってわかりませんよね(JAL みたいになることを考えてください)。兼業を可能にし、「給料」という費用を低く抑えて大学のお金を温存したり借金を返すのが一番良いのでは?〔事務職員〕

【転職を考える】

- ・国家公務員でもないのにメリットは反映されずデメリットは影響される意味がわからない。削減により年間およそ36万も給与が減り大変厳しい状態です。現状が改善されないようなら転職を考えます。〔医療技術職員〕
- ・忙しい外来で働いているにも関わらず、給与削減となると働く意欲が後退する。家計が苦しく、このまま群馬大学病院で働くか否かを考えている。給与削減が避けられないのなら、所得制限を設けてほしい。 [医療技術職員]
- ・突然の給与削減強行にびっくりした。将来の事を考えると、群大病院に勤めていく事に不安を感じる。転職を 考えるきっかけとなっている。〔看護師〕

【仕事が増えて/利益が出ているのに給与削減は納得できない】

- ・業務量と関係なしに給料削減は納得いかない。〔看護師〕
- ・業務量が膨大な中で賃金削減されたことに納得がいかない。仕事が辛くなるだけ。〔看護師〕
- ・労働量を考慮せず一律に削減するのはおかしいと思う。〔医療技術職員〕
- ・利益があるのに削減は無いと思う。削減をしても今後上がらないと思う。〔看護師〕

【大学としての姿勢こそが問題】

- ・削減の対象は本来、公務員であるはずなのに我々も対象に含まれている。大学法人側は国からの圧力で削減を 強いられたのだろうとは思うが、大学法人側からの報告が特に提出されていない(私の見落としでしたらすみま せん。)ので、削減に対してきちんと抵抗してもらえているのかわからない状況にある。気持ちの問題になって しまうが、大学法人も削減に対して抵抗をしていることがわかれば、削減という結果に至っても職員からの理解 を多少は得られやすいと思う。[事務職員]
- ・単純に政府からの言いなりでの削減でなく、群馬大学(附属病院)の経営状況や他の国立大学や県内の中核病院等の給与と比較検討し、労働に見合った給与を支給しなければ納得ができません。どうしても基本給を削減するのであれば、諸手当等を見直し削減額を軽減することも必要と思います。また個人的には今回の削減に関して言えば、日本の経済状況や震災に託つけてお金を吸い上げるだけの政策であり、全く必要性を感じません。こんな政策に合わせる必要はないと思います。〔医療技術職員〕
- ・他大学のように、何らかの補てんをすべきと考える。そもそも、群馬大学は歩合制を導入すべきであり、売り上げに応じて、手当等を充実させる必要があると思います。 [教員]
- ・都合の良い時だけ国家公務員に準じるのは違うと思う。それを行使するのであれば、もっと福利厚生を充実させるべき。 [看護師]
- ・準公務員が公務員としての扱いを受けることや、大学によって差がある点で不公平感を感じます。削減するな ら、統一して行うことが必要だと思います。 [医療技術職員]

【生活を脅かす】

- ・何の説明もなく突然削減されたのは納得できない。子供の大学教育ローンや自宅のローンの返済に大きな影響がでている。 [教員]
- ・人件費削減を理由に交付金を返還もしくは減額というのならば止むを得ないが、一方的な通知に従うのは理解できない。自身は人材確保のための特別処置で救われている身分ではあるが、それ以外の職員は、賞与を入れて年間収入の1割近い削減になるため(賞与は生活給ではないが、持家率からローン負担などを考慮すると単純に割り切れるものでは無い)。人材の継続的雇用を第一に考えるべき。〔医療技術職員〕
- ・国家公務員の給与削減に伴い、国から補助金を受けている我々も削減の対象となるのは仕方がないと思う。削減分は手当として支給されており、賞与や退職金に多少影響するため、生涯年収が少ない技術職員にとっては生活を送る上で厳しくなるのは否めないが。 [医療技術職員]

【士気が下がる】

・働く上でのモチベーションが下がると思う。〔看護師〕

これらの現場からの声を、今後の大学法人との交渉に活かし、労働条件の改善に向けて努力していきます。これからも組合を支援してください。また、さらに多くの声をお届けください。

《定期大会のお知らせ》

日時: 2013年6月24日(月)19:00~21:00

場所: 昭和キャンパス 多目的アメニティ講義室

* 定期大会では、この1年の活動を振り返り、今後の活動について話し合います。

* 定期大会には、各支部から代議員が参加します。

* 組合員のみなさんには、あらかじめ議案書をお渡しします。





(写真) 昭和地区支部新人歓迎ボウリング大会より

去る4月27日(土),昭和地区支部に加入した新入職員を歓迎するボウリング大会を開催しました。当日は21名の参加があり、新入組合員が半数以上を占め、若さがあふれるボウリング大会となりました。様々な職種からの参加があり、普段の業務ではなかなか交流することが少ない職員同士の交流場所となりました。この交流を生かし、より円滑な業務を進めて頂きたいと思います。また、教職員組合は、今後も様々な交流機会を提供していきたいと考えております。そして「くみあい」活動の参加をよろしくお願いいたします。

皆様の一つひとつの活動から多くのハピネスが生れることを期待します。

(表紙の写真) 組合尾瀬ハイキングより

去る 6 月 8 日 (土) 実施した組合尾瀬ハイキングでの一コマです。この日は全体に曇っていたのですが、丁度 酸 ヶ岳が水に映る辺りで日が差してきて、雲がとれる瞬間もありました。